

新型コロナウイルス感染(疑い)時の対応と大学への連絡(2022年4月以降)

※下記フローチャートは都内の場合、他県の場合は県HP等参照のこと

- ・ **青色のフローチャートが大学での手続き**です。
- ・ 所定の手続きをすれば、授業の出席停止措置を受けることができます。ただし、遑っての申請手続きは受付できませんのでご了承ください。
- ・ 適切なタイミングで相談・受診するとともに、大学への速やかな報告・手続も忘れずに行ってください。

症状や診断・検査結果

大学への連絡

罹患疑い(「発熱」、「せき」、「息苦しさ」、「倦怠感」等の症状)
濃厚接触の疑いがある場合
※ワクチン接種の副反応による体調不良は出席停止にはなりません、
可能な範囲で履修上の配慮を行います。

かかりつけ医・新型コロナ受診相談窓口等に電話相談
【東京都発熱相談センター】03-6258-5780
又は03-5320-4592

医療機関等を受診

入院・宿泊療養または自宅療養

① 大学へ報告し、
登校はしないでください

【罹患・濃厚接触疑い報告用フォーム】
<https://forms.office.com/r/pmqAiPRBYx>



② 医療機関等の受診結果を
報告してください

【検査結果等報告フォーム】
<https://forms.office.com/r/vPh4YZzuUa>



③ 治癒報告を行ってください

【治癒報告フォーム】
<https://forms.office.com/r/mijWcgnhmc>



医療機関から「治癒証明書」をもらい、以下のメールに送付してください。
chiyu-shoumeisho@jmj.tmu.ac.jp